慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	アダム・スミス国富論解題略
Sub Title	
Author	小泉, 信三
Publisher	三田学会
Publication year	1910
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.4, No.1 (1910. 7) ,p.92- 109
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19100700-0092

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

て對馬の矯作にかゝるものと謂ふべきなり、されど此の如き問題は頗る精細なる研究の上に非ざれば容易に之を斷定すること能はざるを以て此は只他日の研磋に俟たんと欲するなり。

慶長十一年對馬は其州内の罪人を縛し王陵を犯すの賊なりと欺きて贈遣せり、僞作の國書も亦此時送りたるなる可し蓋し彼亦犯陵の賊の眞ならざるを知らざるに非ざるも之を以て國辱を雪ぐの口實となし以て和を媾せんとしたるなり。（未完）

アダム・スミス國富論解題略

小泉信三

小引

（アダム・スミス著"An Enquiry into the Nature & Causes of Wealth of Nations"（以下略して國富論と云ふ）は諸種の版本の世に行はるゝ者多しと雖、一九〇四年英國の學者 Edwin Cannan 氏の校訂出版に係る者最も依る可しと云ふ。此版本はキアナン氏が自序して云へる如く、アダム・スミス存生中最後に出でたる原本第五版に據り（近來の版本の多くは第四版に據る）たる者にして、キアナン氏は「注意して第五版と第一版とを對照比較し、兩者一致せざる點に就ては、第二第三第四版を通じて其變遷の跡を尋ね、全然不必要なる四五の例外の外比較對照の結果は悉く之を脚註に記し」而して本文各節各段落に就ては欄外に其要旨を摘記し、以て讀者の便に供したり。此摘要を記すに當てキア氏は宛も「巨匠の作の傍に小家屋を築造す可く命ぜられたる工人」の苦心を嘗めたりと云ふ。更に索引に就て云へば原本第三、第四、第五版に現はれたる者は悉く之を收むると共にキア氏自ら括弧して數多の新項目を附加し、原著者が本文又は脚註に於て引用したる及び出版者（カナン氏）が脚註に於て指示したる參考書目は更に之を凡て一括し第二索引として第二巻末に添へたり。（キアナン版國富論は二巻に分つ）更にキア氏が附加したる脚註に至ては詳密を極め、啻に前記原本一、二、三、四、五版比較對照の結果を網羅するに止らず、スミス所論の出所を明かにし且つ原著者が其引用又は說明を誤れる者に就ては其旨を掲記し本文中難解又は誤解の恐れある事實章句に就ては注意を與ふる等眞に懇切丁寧の業と云ふ可し。キアナン氏は之に加へて約四十頁に亘る緒論を草して之を第一巻々頭に載す。之れ國富論成立の由來に關する詳細綿密なる考證にして。國富論實質外形の歷史とも稱す可き者、左に其大要を紹介するもの即ち之なり。

國富論第一版は一七七六年三月九日上下二巻を

以て世に現はれたり（上巻は第一第二第三篇より成り頁數五一〇、下巻は五八七頁四、五兩篇を含む、）前グラスゴー大學倫理哲學教授法學博士學士會員アダム・スミス著と銘し上巻巻頭に總目次を掲ぐ、價正に一磅十六志。第二版は一七七八年の始めに出でたり（價二磅二志）其體裁に於ては前版と多く異なるなく頁數も大體第一版に同じ、只目次を二巻に分ちて附す事となしたる差あるのみ。然れ共一版と二版と相違の點は少からず、其大部分は語句の修正に止れ共、尙脚註の多くは第二版に至て初めて現はれ、事實及び數字の正誤せられ新事實の附加せられし者諸處に散見す。又利潤地代の發生に干する學說中變更を見たる者あるは甚だ興味ある事に屬す。（思ふにスミス自身は後世の學者に依て此點の重要視せらるゝを驚かん）其他の相違に就ては煩を厭ふて一々詳叙せず。上中下三篇より成る第三版（上篇は第二篇第二章の終迄、中篇は第四篇第八章終迄）は一七八四年の末に出で著者の肩書は更に「蘇格蘭稅關委員」を加へたり。第三版に於ては第二版に比し重要なる增補の加へられたるを見る、卽ち「マーカンタイル、システムの結論」と題する一章、「商業の特殊部門の便宜に必要なる公共事業及び公共設備に就て」の一節、第四篇第三章中對佛貿易制限の不合理を論じ第四篇第四章初めに於て種々の戾稅を詳述し、鯡漁業奬勵金、穀物奬勵金を論ずる等の條々は全く第三版に於ける新附加にして、之等は何れも他の小補說小正誤と共に舊版を購へる人の爲め「スミス博士國富論第一、第二版に對する正誤及び增補」として別に印刷せられたり。此外にも種々の小變更あれ共詳述の要なし、只重要なるは長き索引の添附せられたるの一事なり。但し此索引はスミスの性格と其中に發見せらるゝ誤字等より推斷してスミス自身の手に成らざりし者なる」を臆想す可き理由あり。一七八六年に出でたる第四版は體裁頁數全く第三版に同じく其内容の變更は些細殆ど云ふに足らず。第五版（スミス生前最後の出版）は一七八九年を以て世に出で、内容は殆ど第四版に

同じ、只前版に於ける誤植を正し（同時に新誤植を輸入す）文法の誤を正したるのみ。

アダム・スミスは其自ら述ぶる所に依て「國富の性質原因に干する研究」なる表題を以て Political Economy（經濟學）と同意義の者として用ひたる事明かなるが、然らば彼は何故に其書名に「經濟學」又は「經濟學理論」の語を擇ばざりしか、一奇とす可きに似たり。之れ思ふに經濟學なる語は當時未だ甚だ新しく且つ國富論の九年前而かも同一書肆より Sir James Steuart なる人 "An Enquiry into the Principles of Political Economy" と題する書を出したるを以て、之に對し憚りて、故らに Political Economy なる名を避けたるにあるが如し

國富論の草稿は既に一七五九年に於てスミスの（グラスゴー大學に於ける）法律學講義中警察、收入、軍備論（"Police, Revenue & Arms 彼の法律學講義は之と正理論、萬國法論とより成る）の中に見出す事を得、彼の說によれば法律學とは「法律及び政府の一般原則を研究する者にして（參照、キアナン氏出版 "Lectures on Justice, Police, Revenue & Arms" delivered in Glasgow Univ. by Adam Smith, reported by a student in 1763）法律に四大目的あり、正理、警察、收入及び軍備之れなり……「警察の目的は貨物の低廉（チープネス）、公共安寧（セキュリチー）、及び清潔（クレーンリンネス）にあり……余は此題目の下に一國の富を論せんと欲す云々」と。警察論中に於て「一國の富を論ぜん」とは一見少しく奇異の感あれ共當時の用語例及び事實に就て見れば警察の目的は安寧、清潔及び低廉又は豐富（"cheapness or plenty"）にありとなされたる者の如く、警察論中に一國の富を論ずるも左のみ異とするに足らざるなり。而して「Cheapness は事實上 Plenty と同意義」にして、之に干する論議は「國富の充實を得可き適當なる手段の論と云ふに同じ」故に若しスミスが國家干涉論者ならんには彼は商工業繁榮の爲めの各種の制規方策を述べ、適當に警察論の範圍内に於て說をなしたる可きなり、故に一見奇異の觀を成すは彼が自由放任主義者なりしが爲なり。

「講義」中に於てスミスは清潔安寧の二項目は此種一般的の講義中に論ず可く餘りに價値少しとして簡單に論じ去り、直に Chaepness & plenty 論換言すれば國害充實方法論に移れり。彼は先づ人類自然的欲望卽ち後世の所謂消費論を以て出發し、次で富は分業より生ずる事、其理由及び分業が交換の範圍に比例するの理を示し、且つ曰く分業は國富增進の大原因なり、國富は常に人民の勤勉に比例し、決して金銀の量に比例せずと。先づ此くの如く國富の原因を敎へたる後、彼は其論を進む可き順序を左の如く示せり。

(一) 物價を支配する事情如何
(二) 二樣の見解に於ける貨幣。價値の尺度、交換の要具
(三) 商業の歷史、古今諸國の富の增進の遲々たる原因研究。
(四) 商業的精神の政府、人民の氣質、體度に及ぼす影響、其救濟

(一) に於て彼は自然代價及び市場代價及び賃銀を論じ、市場代價を自然代價よりも引上げ又は引下げんとする人爲的政策は國富を減少せしむるものにして、最良の政策は事物を自然の道程に任すにある事を示し、(二) に於ては共通標準として從て交換要具としての貨幣使用の理由を說明し、何故に普通金銀を用ひ又鑄貨制度が發生したるかを示し進で通貨に干涉するの弊害、同時に金銀を流通せしむるの困難、貨幣を節約する銀行信用の利益を說き、貨幣の海外流出は之に相當する貨物勤勞の輸入を來し其丈け國富の增加を來す者なるを論じてヒユームを引き、國富は貨幣より成るとの謬見に基く貨幣流出の禁止貿易差額を順ならしめんとの企畫等を攻擊し貿易の利益は相互的の者なる理を演べて自由貿易を主張せり。而して又利子は資本の量如何に依る者なる事、交換は貨幣の授受を節約するの方法なる事を述ぶ。(三) 富の增進の遲々たりし原因に就ては第一に自然的障害、次に政府の抑壓を論じたり。自然的障害に就ては野蠻時代には資本缺乏の爲め分業起らざりし事を擧ぐるの

外云ふ所なかりしも、第二の點に就ては頗る多くを論じたり。卽ち封建時代以來人に對し物に對する法制上、行政上の抑壓、干涉、監督、奬勵が產業、技術、交通の發達、進步を妨げたる事實を擧げ、四に於ては商業の繁榮は正直正確等の美德を伴ふも人の眼界を狹隘ならしめ（主として分業の發達に就て云ふ）又幼時より職業を得收入を受くるの途あるより、自ら敎育を怠り、且つ少にして從業の爲め父母の監督を離るゝの結果は放縱飮酒の惡德を養はしむ、更に商業は人の勇氣を衰滅せしむる者あり。之等弊害の救治は注意を要する問題なる可しと論じたり。

國家收入は此講義のノートの年に於ては事實上國富增進を遲からしめたる一原因なりとの故を以て警察論の最後の項目の前に論ぜられたり。收入を得んが爲め採用されたる最初の方法は（スミス說て曰ふ）政府維持の爲め一定の土地を指定するにありき、而かも經費の漸く增加するや此方法は最不可なる者となれり。租稅は之を分ちて所有に賦課する者と商品に賦課する者との二となし得可し、土地に課稅するは資本に賦課するよりも容易なり、消費稅は物產稅の方法に依るを最良とす、蓋し不知不識の裡に徵集し得るの利益あればなり。輸入稅は產業の自然的方向を變更せしむるを以て有害なり、左れど輸出稅は更に不可なり云々。收入論に次で又スミスは自然の順序として公債論をなし、之に關聯して株式の騰落株式賣買の實際を論じたり。

軍備論に於ては軍制の歷史を述べたる後最良の軍隊は公職を帶ぶる土地豪族をして民兵を指揮せしむるにありと云へり。

今試に「國富論」を取て右の講義と比較し見るに國富論第一篇は生產力の最大昂進は分業に依る事を說示するを以て始まり、次で分業は貨幣に依るを以て（分業の程度は交換に依て定まる故に）貨幣を論じ、價値論代價論に移り、代價論より進で代價の組成部分としての賃銀、利潤、地代の研究を以て終る。第二篇は先づ資本の本質、分類、次

に其特に重要なる部分としての貨幣、及び銀行に依て貨幣の使用を節約するの方法を說き、第三に資本の蓄積、第四に利子の高低、最後に資本使用の諸方法の利益を比較す。第三篇は國富の自然的增進は資本を先づ農業に、次に工業に最後に外國貿易に向はしむるにあれ共、此順序は近來歐洲諸國の政策の爲め顚倒せられたりと論ず。第四篇は經濟學上の二主義卽ち（一）マーカンタイルシステム（二）フヰジオクラチックシステムを論ず。而して殊に前者に重を置き所論面積に於て後者の八倍を占む、卽ち第一章は「富は貿易差額如何に依る」なるマーカンタイルシステム根本原則の謬を指摘し、次の五章を以て保護稅奬勵金種々の禁止等此主義に基く諸方策の論難攻擊に充て、第七章に於て殖民地を論じ最後の章に於てはフヰジオクラチックシステムを述べて同じく之を難じ、適當なる主義は"System of natural liberty"（自然自由の主義）を措て他に求む可らずと結論せり。第五篇に論ずる所は國家經費、收入支出の適合にして、今日の財學の內容に該當す、而して其國防費に關する章は軍制、司法、公共事業、敎育、宗敎行政論を包含す。

以上の比較に依て國富論が如何に彼の講義に近似せるかを見る事を得可し。卽ち國富論に於ては警察論の名を冠せざるを以て强て"Cleanness"に係るの要なく又た"Security"に關する說は資本蓄積の章に移され人類自然的欲望を論ずる當初の二節は除かれて偶々消費論の困難なるを思はしめ、次の四節に亘る分業論は第一篇劈頭の三章に擴大せられたり。「講義」に於ては此點より直ちに代價論に一躍を試み次で貨幣に及たるも國富論は此順序を執らず、先づ分業を助くる機關たる貨幣を論じて然る後代價に移る、又「講義」に於ては貨幣論に次ぐに直ちにマーカンチリズム及び此謬見の結果たる銀行、貿易の制限に關する考察を以てしたるも、之れ貨幣論に取り過重の負擔なるを以て、銀行に關する論は資本研究の篇に移し、貿易政策論は全部第四篇に讓れり。又講義に於ては代價論

政の下に唯少しく賃金を論じたるのみなるも國富論は代償構成分子として賃銀、利潤、地代を具に攻究し、一國の全生產は凡て之等三部分に分配さるる者なりと云へり。次に「講義」中の「古今諸國の富の增進遲々たる原因研究」は國富論第三篇の基礎となり、「商業的精神の影響」論の內容の多くは教育論、軍制論に於て利用せらる。株式賣買及び Mississippi scheme は全く國富論より除却せられたるが前者は著者に於て無要と信じたる爲、後者は他に良書ありたる爲なり。

今精細に觀察するに「講義」と國富論と所說矛盾せる點を諸所に發見するを得可し、例へば穀物奬勵金に對する見解の變じたるが如き、又例へば外國貿易制規の不利に關する批評中撤回せられたる者あるが如き然り、又「講義」になくして國富論に於て全く新に附加へられたる者あり、第四篇の末章を占むる佛國フヰジオクラシー論は其最顯著なる者なるが、其他國家と敎會との關係(之を全然新なる附加なりと斷せんには再考の餘地あれ共)第四篇第七章殖民地論の如き何れも然り。

然れ共右に擧げたる諸種の「附加へ」の如き之を次に述ぶる者に比する時は其重要の度遙に少なりと云はざる可らず。次に述ぶる者とは何ぞや。曰く第二篇に於ける資本、及び不生產的勞働の理論、分配理論を第一篇末代價論中に挿入したる事、及び年生產(Annual produce)の概念を鮮明にせんと力めたる事之れなり。固より之等の變化はスミスの著自身に取りては左まで重要なる者に非ずと雖も、其が爾後百年經濟學根本の形式を定めたるに於て斯學の歷史上至大の意義を有する者と云はざる可からず。而して此の變更は彼が Buccleugh 公爵に師傅として共に歐洲滯留中(一七六四—六六)佛國のフヰジオクラット學者と接觸交際したるの結果なりと云ふことを得可し。勿論之に對しては スミスは以前より此派學者の著書に親しめりとの反駁なきに非ずと雖、既に之等學說は國富論中に之を見れ共、「講義」中には其痕跡を止めざるの事實あり、而して彼は此間に於て佛國に遊びケネー

以下有名なるフヰジオクラット學者と接觸交際せりとの事實ある以上、スミスが佛國經濟學者の影響を受けたるはグラスゴー時代若しくは其以前に非ずして其以後にありと斷ずるの不可なるを見ざるなり。

フヰジオクラット學派の信條はケネーの「經濟表」(Tablean Econonmique)に具體せらる、此書中茲に最も注意を要するは次の二點なり。卽ち「經濟表」は(一)一國の全「年生產」又は「年再生產」の概念を含むこと、(二)或る勞働は不生產的なる事、年生產を維持せんが爲めには或る「前拂ひ」("Avances")必要なりとのこと是なり。スミスはダブロー、エコノミクの細目に就ては左まで大なる價値を認めざりしと雖も其主要觀念を取て之をグラスゴー時代の所說に適合せしめんとしたるは疑なし。卽ち彼は年生產の概念を採用し wealth of a nation なる事を此の意義に用ひ、(尤も誤て屢々舊用語例に從ひたれ共)又不生產的勞働に關しては家僕及び更に進んで傭主の貨幣獲得以外に使用せられたる勞働は凡て此種に屬ずとなせり。彼は此區別とフヰジオクラットの Avances の學說とを多少混同し終に一國資本の量は有要生產的勞働者の數を決定すとの見解に到着するに至れり。又た彼は代價及び其の構成分子論中に於て貨物の代價は勞銀、地代、利潤に分たれ同じく一國全生產は地主資本家勞働者の間に分たるゝ事を示せり。

之等資本及び生產的勞働に關する上述の觀念は經濟學史上重大の意義ある事勿論なりと雖ども元其根底に誤謬を藏し、且つ普通想像する如く一般の承認を得たる者に非ず。然れ共年生產(且つ年々分配し去らるゝ者)を以て一國の富となすの思想は輕々に看過す可からず。固より此の思想はアダム・スミス出でずとも其他の何人かに依て唱導せられたるや計る可からずと雖其は吾人の問ふ所に非ず、吾人は只英吉利經濟學に此思想を輸入したる者はアダム・スミスにして、而して彼は之をフヰジオクラットとの接觸の結果に得たりとの事實を記するを以て足れりとなさん。

國富論の起原を穿鑿すれば「講義」のノートの年（一七六三）以前に遡りても尙少しく根據ある立言をなす事を得可し。一七五九年公にせられたるスミスの「道德情操論」の末節に於て、彼は法律政府に關する一般原則及び「正理警察、收入軍備等との關係に於ける其變革」を論述する一書の公刊を約せるに徵すれば、此年に於て彼の講義の內容は事實上既に前に述べたると同樣の編次の下に排列され居たる事を推するに足らん。然れ共「講義」中の經濟論は必ずしも常に、"Police, revenue & arms" の名を冠せられたるには非るが如し。（スミスのグラスゴー大學に於ける第一回の講義を聽問せるMillarの言に徵すれば）而して警察論なる題目の下に cheapness & plenty 論を排置したるは法律學の講義中に於て多量の經濟論を試むるの批難を顧慮するに出でたる者ならん。然らばアダム・スミスは何故に法律學中に於て經濟論をなしたるか。之れ一は彼の嗜好にも由る可しと雖もスミス開講當時の事情は又他の一面の理由を語る者あり。

アダム・スミスがグラスゴー大學に就任したるは一七五一年一月にして敎授科目は論理學講座の擔任にありき。然るに同學年はエヂンバラ大學に於ける都合上（スミスは此時迄エヂンバラ大學敎授なり）任を果さゞりしが、次の學年の開始に先ち倫理哲學敎授 Craigie 病氣の爲め、其講座の代理も亦併せてスミスに委任されたり、而かも彼は倫理哲學の講義に就ては何等の用意する所なきなり此の如き場合に於て多くの人は當時手元に持ち合せたる材料中適當なる者、否な不適當なる者迄も成可く利用せんとするは已むを得ざるなり。今吾人はアダム・スミスが其書記をして一七五〇—五一年の冬エヂンバラ大學に於て講述したる講義の筆記を藏せしめたる事を知る、而して彼は此講義に於て自由制度の利益及び（Dugald Steuart に從へば）國富論所說中重要なる者の多くを述べたりと云ふ。由是觀之、一七五一年一時に二講座の擔當を命せられたる時彼は此る場合に何人もなす可きが如く其手中に存したる講義を利用し、之を

倫理哲學の課程の一部に充てたる者の如し。而して之を爲すに就ては何等の困難なかりき、蓋しグレーギー自身もスミスに此く爲さん事を暗示し、且つ彼に講座代理の事を依賴し來れるCullenも此事を承認し居たる者の如くなればなり。加之グラスゴー大學倫理哲學講座の慣例は常に多少の經濟論を必要としたる事スミスも之を知れり。之より十二年前 Francis Hutcheson が敎授たりし時スミスは實に一學生として其の講筵に列せしなり。今ハッチエッソンの著「倫理哲學の系統（システムオブモラルフィロソフォー）」（出版は一七五五年なれ共スミス學生の當時既に存在せり）に就て見るに、ハ氏は先づ倫理學、("Ethics") 第二に、自然法學とも云ふ可きもの、第三に民政（"Civil polity）を論じ第二第三中の諸處に於て可なり多くの經濟論を試みたり。

ハッチエッソンは其「社會生活の必要」を論ずるに際して孤獨の人は如何に力强く技術に熟達せるも最良の地味氣候の條件の下に於ても單なる生活必要品をすら得る事難きを指示し、

『否、一定數、例へば二十人の勞働の所產は、各一人に各或一種の勞働が宛てがひ。速に之をして熟練熟達を得せしむる方、各人が充分なる熟練を得る事なくして順次に凡ての勞働に從事する場合よりも遙に大なるは人の知る所なり。前の方法に於ては各人は各一種の貨物を多量に得て。之が一部を他人の產出せる貨物中其自ら必要とする所の者と換ふる事を得可し。或者は耕作に或者は牧畜に、或は石工に、或は狩獵に又或は鍛工機織等に練熟し、此くして凡ての者は交換に依て熟練なる技術者の作品の供給を受くる事を得、然らざれば何人も何等の勞働に通達する事難かる可きなり。

更に多數人に取り最必要なる作業中には多數人の結合勞働に依てのみ有効に行はれ、同數の人々の單獨勞働に依ては決行し難き者あり。多數の結合力は野獸盜賊の危險を防ぐ事を得るも之れ同數の人が各個單獨にては當り難き所なり。二十人の結合勞働は森林を開墾し、沼池を排水し家屋を築造し柵籬を結ぶ事同數人の單獨勞働に比し遙に速かなる者あり。協力互助あるに依て彼等は不斷の見張りをもなす事を得、之なくば斷じて不可能なり』(Vol. pp. 1288-289)

と云ひ、

又「財產の基礎」を說明して人類維持の爲めには一般の努力勞働を必要とすれ共、若し勞働の果實が其勞働者に確保せられずとせば勞働に對する最强

の動機たる自利心、愛家族心を刺擊することなかる可し。之れ財産制度を定むる必要ある所以にして、共産社會に於ては人の進で勞働に從事するを期する事能はざるを論せり。彼は「商品の價値と鑄貨の性質」なる一章に於て詳密に自家の經濟學說を述べたり。曰く、貨物の價値は之に對する需要と之を得るの困難とに比例して定まる。價値は或共通の標準を以て測定せざる可らず、而して此標準たらん者は永續性を有し、運搬し易く損失なくして分割し得可き者なるを要す。金銀は最も善く此要求に適へる者にして、最初は重量分量に依て用ひられしが遂に國家が其分量重量を證明する爲め刻印を施すに及び鑄貨の制度起れり。貨幣の價値を定むる原則は他の貨物に於けると異なるなし、但し貨幣に對する需要は一般的なるを以て、單に金屬の稀少性に比例して定めらる。之を人爲的に高むるの方は金銀鑛の生産を制限するの一途あるのみと。

『吾人は普通磅、志、片等法律上の稱呼同一なるが故に金屬の價値も不變なりと見做して、通常金銀豐富となれるが故に貨銀、物價騰貴せるか又は金銀稀少なる場合には貨銀物價低かりしと云ふ。然れ共一日の採掘、耕作の一人に對する勞苦は千年前も今日も變る事なし。只往昔にありては其勞に對し今日程の金銀を得る事能はざりしの相違あるのみ。而して一定量の小麥又は牛肉は今日は往時に比し四倍の銀に交換せらるとも其人體を支ふるの用をなす程度は當時と今日と同一のみ。適當に云へば勞働穀物家畜は其生活に用を爲す事同一なるを以て耕作法牧畜法の新發明が需要に比例して多量の收穫を齎らすに非れば其價値常に殆と同一なり』(Vol. II.P 58)

貨幣を上下せしむるは不正有害の業なり。産出力大なる鑛山は貴金屬の價値を低落せしむとして曰く、

『標準其者は不知不識の間に變じつゝあり。故に吾人が如何なる場合にも生活の用を爲す事同一なる、若くは眞に價値同一なる確定俸給を定めんと欲せば、之を貨幣の稱呼又は金銀何オンスを以て定む可らず。一片の法令は貨幣の稱呼を變じ得可く、之等金屬量の增減はオンスの價値を上下せしむ可し、又斯る俸給は巧緻なる製造品を以て定む可らず、蓋し新製造法の發見は此種貨物の價値を下落せしむ可ければなり。最不變の勞銀は人間の勞働何日分と云ふか又は最單純なる勞働の生産物にして生活日常の用に供する者の一定量を以て定むるにある可し。穀物の

一定量は最も此標準に近き者なり。』(Vo.l.II P, 58)

貨物の代價は費用に依て定まり、時としては勞働提供者の狀況をも計算に入れざる可らざる事あり、蓋し其生活費は勞働の對價を以て支辨せざる可らざればなり。此勞働の附加的代價は商人の普通利潤の正當なる基礎となる者なりと。又次の章「社會生活上主要なる契約」中に於ては非生産財(收益を生せざる貨物例へば家屋の如き)の賃貸を承認す。蓋し所有者は其勞力、貨幣を他の自然的生産財の爲め使用し居たる可きを以てなりと。卽ち曰く、

「人若し商業上何等かの方法に於て貨幣の助けを以て、之なくして得可からしより遙大なる收益を贏ち得とせば貨幣を供給したる者は其使用に對し、少くも彼が自然的生産財、又は賃子を生ずる物を購入するに依て得たる可き利潤と同額の分け前を得るは正當の事なりとす。是れ貨幣が自然的には賃子を生せざるも尙其貸借に利子を附するの正當なる根據を示す者なり。家屋は何等の收益を生せず、農地の如きも勞働なくしては何物をも生ずる者に非ず。商業工業に於て貨幣を運轉する勞働が之をして他物同樣果實を生せしむるなり、今利子にして禁止されんか何人も慈善の場合を除くの外、之を貸附する者なかる可くして、幾多慈善の目的物ならざる「勤勉なる手」は大なる收益より除外せらる可し」(Vol. II 71.72.)

又利子に關しては正當なる利子は商況及び貨幣の分量と共に變ず、故に利子制規の法律は「此自然的原因」に從はざる可らず、然らずんば違法者を生せんと。又「私法の性質及び其施行に就て」の章に於ては敬虔の德に次で最も國家に必要なるは眞摯、勤勉、正義及び堅忍の德性なりと述べ。

「勤勉は富の自然的寶庫にして輸出の源なり。而して一國民が輸入する貨物の價値に對する輸出の餘剩丈け國富と國力は增加す。勤勉なる農業は生活必要品及び工業の原料を供給せざる可らず。而して凡て機械的技術、消費又は輸出の爲

めに之等原料を準備す可く奬勵さる可きなり。外國市場に於て他國との競爭に敗れざらしめんが爲め輸出の爲め準備されたる貨物は一般に出來得る限り凡ての負擔課稅より免ず可し、工業家が必ず消費する貨物亦同じ。或原料が一國の專有に屬せる場合には其輸出に當て之に課稅するも安全なる可し、但し其稅は外國に於ける消費を妨げざる程の溫和なる者なる事を要す。人民若し勤勉の習慣を有せずんば、生活必要品の低廉は懶惰を奬勵す可し、之を救ふ最善の途は啻に必要品の輸出を奬勵するのみならず、又之を消費する人數を增加して之に對する需要を高むるにあり。而して其價にして高からんか之を得んが爲めには凡ての業務に於て更に多くの勞働と勉勉とを必要とす可し。結婚及び多數の兒女を養ふ者に奬勵を與ふ可し。結婚せざる者は國家に對し新臣民を養成する任を怠る者なれば重稅を支拂はしむ可し、工藝を賤しむ如き謬見を打破す可し、又門地高く資產ある人を斯る職業に從事せしむ可し、懶惰は少くも一時的服役(Servitude)を以て之を罰す可し外國の原料を輸入す可し。必要ならば奬勵金をも與ふ可し、之れ我勞働に對し需要あらしむる爲めなると同時に之を製造し再輸出して、外國より我勞働に對する代價を受けんが爲めなり、外國製造品及び消費品は其消費を禁止する事能はずんば、高稅を賦課して其價を不廉ならしむ可し、航海業は有利の事業なれば之を奬勵す可し、斯業は又海防兵員を養成するの効ある者とす。

奢澤と放恣とは大消費をなすに依て勞働製造業を奬勵するが故に國富の爲め必要なりとの辯解は根據なし。但し資產と境遇の許す人が人生の義務に背反せざる限りに於て精良の品を用ひ高貴の品を纏ふは必しも惡德に非るや明白なり然らば人が一般に漸く質素となり斯る物品に就て節制する事とならば如何、之等精良の品のより多くは海外に輸出さる可し或は若し之が不可能ならば產業と富はより低廉なる貨物の大消費

依て增進せらる可し。蓋し自己の失費を節約したる人は其友人に對する寬裕、又は貧民に對する慈善に依て他人の生活を向上せしめ從來一人の奢澤が爲したるより多大の消費を可能ならしむるを以てなり……故に一國人民全部が凡て必要品有要品の供給を充分に受くる場合の外、人は其子女に厚くし、血族及び窮貧にして而かも有爲の人に資を給し、貧民に奉謝を與ふるの途に依て奢澤を行ふ事なくして大消費をなす事を得」(Vol. II pp 3=18. 321)

「軍事的熟練と剛毅の精神」の章下にハッチエッソンは後年アダム・スミスが軍備論中に述べたる所の者を論じ、訓練ある民兵の制を採るを可とす〻結論せり。又同章中「如何なる租稅が最も採用す可き」との題下に單なる收入主義の租稅政策を攻擊する一節あり。

「公共經費支辨の爲めの租稅中最便利なるは生活必要品內國生產品に對する者よりも奢澤品、外國品に對する者、及び多額の徵稅費を要せざる者とす。然れ共第一に注意す可きは人民の富と租稅との正當なる比例なり、但し外國貨物に對する課稅は此限りに非ず、何となれば此種の租稅は國內產業奬勵の爲め屢々必要なる事あるを以てなり。」

と云へり。富と課稅との此比例に就ては彼以爲らく家族の富の定期的評價に依るの外得るの途なし蓋し地租は負債ある地主を不當に壓迫して動產所有者に不當に輕く、關稅、物產稅は家族多く寬裕ある人に重くして、孤獨の生活を送る卑吝者に輕きを以てなりと。

由是和之スミスは經濟問題を選擇するに當つて大に其擔任せる講座の從來の慣例に依て影響せられしと明なり。更に一奇とす可きはハッチエッソンの書に現はれたる經濟論の順序はスミスが「講義」に於て同問題を論ずるの順序と殆ど同一なるの一事なり。思ふにスミスはクレーギーに代て急に講義の準備をなさゞる可らざるに當り、其舊師の與へたるノートを繰返して經濟問題を蒐め、之

を彼がエヂンバラより携へ來れる講義の緒論及び結尾として排列したるには非るか。ハッチエッソンの講義は學生に感激を與ふる事最も大なりき。同僚リーチマンの言に依れば、彼は毎年其講義に於て人類幸福の爲め社會上宗教上の自由の重ず可き事を教ふるに特に心を用ひ其議論の强力と說得の熱心は殆ど總ての學生をして彼の歸依者たらしめしと云ふ。半世紀の後アダム・スミスは人に送りし書中に於てグラスゴー大學倫理哲學講座を稱して「忘る可らざるハッチエッソン博士の德と能力とが最上の說明を與へたる地位」と云へり。

右述ぶる所に依てスミスが自由主義的思想の方向に導かれたるはハッチエッソン感化の賜なりと云ふを得可し。然れ共國富論を貫通し、且つ爾後經濟學的思辨の出發點を與へたる自利心（Self interest）是認の思想は之をハ氏の影響に歸す可き理由あるなし。アダム・スミスは其「道德情操論」中に於てハッチエッソンが凡ての行爲をして德性を帶びしむる者は慈善心あるのみとして自利心を認めざりし事を述べ、之を批評して此說は愼重、注意、細心、節制、耐久、剛毅等の德を充分說明する事能はざるの缺點を有すと云へり。卽ちアダム・スミスは明かにハッチエッソンが自利心に適當なる地位を與へざりし事を認むるものなり。故に自利心の作用は結局全經濟社會に取り有利なる結果を齎すとの信念を與へたる者はハッチエッソンに非ず。然らば彼は此思想を何處より得たるか。余は彼が之を從來經濟學史家（マカロックを除く）に依て不當に閑却せられたる Mandeville の研究に得たるに非ざるやを疑ふ。「道德情操論」中ハッチエッソンを批評したる次の章に於てスミスは「放逸主義」（"Licentious Systems"）を論じ、且つ曰く人性中一見此主義を喜ぶ如き現象はマンデヴィル博士の粗鄙なれ共活氣ありユーモアある能文に依て充分に論せられたり。マンデヴィルは賞讃す可き行爲を凡て人間の虛榮心に歸し、更に進で幾多他の點に於て人德の不完全を指摘せんと力め隱者的節制に適はざる者は凡て之を贅澤放縱(Sensuality)

と認め生活の絕對的必要を超ゆる者は贅澤にして淸潔なるシャツを用ふるも猶惡德なりとせり。然れ共スミス曰く彼は凡ての煩惱を其程度方向に論なく全然惡德なりとする大誤謬に陷れり、此の如くにして彼は他人の感情を顧慮する事は凡て虛榮心なりとし、此詭辯に依て「私人の惡德は公共の利益」なりとの得意の結論を得たるなり、と。スミス更に結んで曰く、之卽ち曾て一度世間を騷したるマンデヴィルの主義なり。固より一見破壞的の論たりと雖も。多少の眞理を含むに非れば何ぞ爾かく多數人を欺き一般の視聽を驚かす事を得んやと。

マンデヴィルの書は其の始め蜂群」("Grumbling Hive) と題する詩にして六文冊子として一七〇五年の頃出版されたりしが一七一四年之を再版し、「蜂物語、又は私人の惡德卽ち公共の利益、附り慈善及び貧民學校に關する論及び社會の性質研究」(„The Fable of Bees: or Private Vices, Public Benefits; with an Essay on Charity & Charity Schools & a Search into the nature of Society") と題する散文を添へ一七二九年には更に第二部として同主題に關する問題を添へて出版せり。彼の所謂蜂群は人類社會を指したる者にして其詩は蜂群が惡德に滿ちたる間は榮へたるも、一度有德質素正直となるや、商業は直に消費の休止の爲め滅びたる事を歌へる者なり。著者は「社會の性質研究」の終に其結論の要旨を摘記して曰く「以上余は友誼、親切又は理性及び克己に依て得可き德は何れも社會の基礎をなす者に非ずして、吾人が道德的にも自然的にも世の罪惡と稱する者は吾人をして社會的動物たらしむる大原則にして、凡ての商業職業の基礎生命支柱たる事、而して學問技藝の眞の基礎は此に求めざる可らざること、而して罪惡止む時は社會は全く崩壞するに至らざるも少くも腐損す可き事を述べたるものなり」と。後にマ氏は攻擊的批評に對し此章句を辯護して其眞意を更によく了解せられんが爲めには、凡ての欲望は罪惡なる事、而して此欲望あるに依て社會各員

は相互に勤勞を給付し、欲望の種類增加するに從て益々多數の人相互的に相倚り、相助くる事となり從て其間に有機的結合を生ずるに至る事を說明す可かりしなりと云へり。

今吾人はスミスのハッチエソン及びマンデヴイルに對する批評を念頭に置き、更に彼がハッチエソンの講筵に列したる當時若くは少しく其後に於て「蜂物語」を讀みたる事確かなる事實を記憶せばスミスをして「吾等が食を豫期し得るは屠獸者、釀造者、パン燒の慈善心に俟つに非ずして、彼等が其自己の利益を尊重するに俟つなり」との思想を得せしめたるはマンデヴイルに非るかを疑はざるを得ず。スミス言はずや各個人が彼自身の狀態を上進せしめんとする自然的努力は自由に安全に作用する事を許されんには、社會を富と繁榮に導き得るのみならず其作用に對する法律の障碍をも壓倒し得る大原則なり」(四篇第五章)と。之實にマンデヴイルの所謂「惡德」を自愛の意義に解し、之に加ふるにハッチエソンの自由主義を以てしたる者に非ずや。

次にスミスのマーカンタイルシステム攻擊の淵源は如何經驗の示す所に依れば自利心發動の是認は必しも直に自由貿易の主張となる者に非ず。故にスミスのマーカンチリズム否認を以て經濟的自由の信念の當然的結果なりと云ふは速斷に過ぎたり。彼はエヂンバラ時代及びグラスゴー時代の初期に於てはマーカンチリズム學說攻擊の論をなせる事なし、而して其講義に於て「斯る學說の謬を示せるヒユームの論文」を指示せるを以て見れば之れ彼がヒユームに負ふ所ありと自認せるを示す者に非るか。此推測を少しく强むる事は、スミスの「講義」に於てマーカンチリズムの誤謬をハッチエソンの順序にも從はず、又「富の增進の遲々なる原因」中にも置かずしてヒユームの "Political Discourses" に於けると同じく貨幣と關聯して論せる事之なり。又ヒユームが「順なる貿易差額」を得るの目的を全然否認しても尙內國產業保護の利益を信じたるに十年後スミスが其講義に於て、此點に

關し大に讓步する所ありしと傳へらるゝが如きは決して單なる暗合とのみ見る可らざるが如し。

アダム・スミス學說の起原の穿鑿は是以上に進むは無用の事なる可きを以て玆に止む。スミスが國富論中に於て著書、著者の名に依て引用したる書殆ど百に上れり。然れ共仔細に研究すれば、之等以外に彼の利用したる書更に遙に多々あり。然れ共彼が之等の書に得る所は通常單なる事實、章句、意見に止まるを以て他人の作を窃めりとの非難は大ならず。只其利用したる事明かなるTurgotの回想錄 "Reflexion" を擧げざりしに就ては批評を免れずと雖、國富論は新たに讀みたる書の明瞭なる印象を以て急ぎ起草したる者に非ず。其述作は前後二十七年に亘れり。此長き年月の間に於て經濟思想は幾度かドウアー海峽を往復せること疑なし。されば斯學進步に對する貢獻の多少に就て英吉利と佛蘭西と其分前を爭ふは所詮無用の事と云はざるを得ざる也。(了)

此文中キアナン氏が指示せる引用書中重要なる者左の如し

John Rae: "Life of Adam Smith"
"Lectures on Justice Police, Revenue & arms" (前揭)
James Bonar: "Catalogue of the Library of A. Smith"
Francis Hutcheson: "System of Moralp hilosophy"

(福田德三校)

國勢調査方法の變遷

高木貞一

左の一篇は「アメリカ、ジヤーナル、オブ、ソシオロージー」、三月號所載、ダナ、デューランド氏の、「千九百十年の國勢調査に對する調査方法の變遷」と題する論文を譯出せしもの也。米國は此種調査につき、夙に先進國として重きをなし、其方法に於ても亦所謂歐洲法